

消費者行政に関する市長メッセージについて

本市では、今後とも国や北海道をはじめとした関係機関、関係団体等との密接な連携のもと、消費者からの苦情相談に適切に対応する消費生活相談窓口の維持・充実に努めるほか消費者教育・啓発活動に取り組むなど消費者行政を更に推進してまいります。

令和3年10月14日

旭川市長 今津 寛介